

令和元年6月5日

東京都財務局  
建築保全部技術管理課

工業標準化法（昭和24年法律第185号）一部改正に伴う  
基準類の読み替えについて

このたび、工業標準化法（昭和24年法律第185号、以下「同法」という。）が一部改正され、法令名が「工業標準化法」から「産業標準化法」に、「日本工業規格（JIS）」が「日本産業規格（JIS）」に改められることとなりました。

これに伴い、東京都財務局建築保全部技術管理課所管の基準類であって、「工業標準化法」又は「日本工業規格」の文言を含むもの（下記のとおり、以下「対象基準類」という。）については、同法の施行日である令和元年7月1日以降、対象基準類の次回改正までの間、対象基準類中「工業標準化法」を「産業標準化法」に、「日本工業規格」を「日本産業規格」に読み替えることとします。

記

**対象基準類**

- 1 構造設計指針（平成30年4月）
- 2 構造設計指針・同解説（平成30年4月）
- 3 都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン（平成30年4月）
- 4 外構工事設計要領（構内舗装・排水等編）（平成23年4月）
- 5 地盤調査委託仕様書（平成29年4月）
- 6 東京都建築工事標準仕様書（平成29年4月）
- 7 東京都機械設備工事標準仕様書（平成29年4月）
- 8 東京都電気設備工事標準仕様書（平成29年4月）
- 9 東京都土木工事標準仕様書（平成30年4月）
- 10 国産木材を活用した塀等の設置ガイドライン（平成31年4月）